

# 各地からの便り

詳細は

森もりスクエア

検索

## 造林等コストの縮減に向けた現地検討会

平成30年10月15日、美瑛町の朗根内国有林において、現地検討会を開催しました。当日は、上川地域の林業事業体、森林組合、指導林家をはじめ、近隣の市町村、道内の研究機関、上川地域林政連絡会議構成機関など100名以上の参加者が一同に会する大規模なものとなりました。今回は、道北地方に多く見られるクマイザサ密生地において確実な更新を確保できる効率的作業システムの確立を目指し、数種の大型機械による地拵(じごしらえ)が、植付(うえつけ)・下刈(したがり)の省力化にどのような効果をもたらすのか、地域の皆様と一緒に検討しました。

(上川中部森林管理署)



## レブンアツモリソウの保護・増殖に向けて

平成30年10月22日と23日、レブンアツモリソウ群生地の環境整備を行いました。近年群生地の一部では、高茎草本やササなどの繁茂、大きく成長したトドマツの枝葉による被陰などの影響で、観察できるレブンアツモリソウが減少してきていることから、レブンアツモリソウの自生数回復に向けて、高茎草本やササ類の刈り取りに加え、トドマツの枝打ちを北海道森林管理局の職員及び礼文町職員の協力を得て行いました。群生地のレブンアツモリソウは減少傾向にありますが、今後もモニタリングを継続しながら自生数回復に向けた取組を進めていきたいと考えています。

(宗谷森林管理署)



## 遠別小学校で「秋と遊ぼう」

平成30年10月18日、遠別町富士見ヶ丘公園において、遠別小学校の1年生を対象に「秋と遊ぼう」というテーマで校外学習を実施しました。始めに、遠別森林事務所の土田首席森林官より、森林管理署の仕事について説明がありました。その後、3~5名のグループに分かれて公園内を散策しました。児童たちは、赤く色づいたエゾヤマザクラの葉や、イタヤカエデの羽のついた種子、ミズナラのドングリなど、何かを見つけるたびに目を輝かせていました。

(留萌北部森林管理署)



## 富良野地区森林計画実行管理技術研修会

平成30年10月9日、南富良野町において「富良野地区森林計画実行管理技術研修会」が開催されました。この研修会は富良野地域の林業関係者を対象に地域の特性に応じた適切な森林施業に関する技術の向上を目的として開催したものです。内容は前半の「列状間伐実践事例」をテーマとした現地研修と後半の「ドローンの活用事例」をテーマとした室内研修の二部構成で行われました。どちらの研修も積極的な質疑応答が行われ関心の高さが伺われました。

(上川南部森林管理署)

## 「社会貢献の森」の協定を締結

平成30年10月5日、「社会貢献の森」における森林整備活動の協定を、一般社団法人帯広林業土木協会会長と十勝西部森林管理署長とで締結しました。同協会が来年度創立55周年の節目の年を迎えることから、創立55周年記念事業の一つとして国土緑化事業活動に取り組むこととなりました。当署としては初めての協定となりますが、森林とのふれあいや国民参加の森林づくり、企業の社会的責任活動などの国民の多様な要請に応えるため、今後もフィールドの提供や技術指導を積極的に行っていきます。

(十勝西部森林管理署)



# 2018年 国有林モニター現地見学会



10月20日、上川中部森林管理署管内の国有林において、「平成30年度国有林モニター現地見学会」を開催しました。

国有林モニターは、国有林の管理経営において国民の意見や要望を取り入れるために行われている取組であり、北海道森林管理局では一般公募により平成30年4月から2年間の任期で全道各地の48名の方にモニターを委嘱しています。

この取組の一環として現地見学会を開き、今回は22名のモニターの方々が参加しました。

当日は午前中に十勝岳の治山事業地を見学し、午後からは昭和木材株式会社の本木ヤードを見学しました。



導流堤（どうりゅうてい）の前で、十勝岳治山事業を説明

治山事業の現場では治山施設と十勝岳における治山事業の計画について説明したところ、導流堤（※1）に木製の残存型枠（※2）を利用して行うことについてモニターの方の関心が集まり、「木製残存型枠を採用した理由」や「施工後の周辺環境への影響」など質問も多く、木材利用の推進、景観の維持、輻射熱による植生の早期回復などのメリットを説明しました。

※1 導流堤：泥流を貯留したり、安全な場所へと導くためのもの。  
※2 残存型枠：コンクリートを流し込んだ後、型を外さずにそのままにする方法。

午後からは、東川町にある昭和木材株式会社の原木ヤードを見学し、道北地方の林産物の歴史や広葉樹材の利用について説明しました。



昭和木材（株）旭川工場の見学



国有林モニターと記念撮影

今回の見学会で実際に現場を見ていただき、治山事業や木材利用の現状について理解を深めていただけたと思います。

（企画課）

お知らせ

国有林で森林づくりに参加してみませんか

北海道森林管理局では、国有林内に木を植えて、成林後に収益を分収する「分収造林」の契約希望者を旭川市、紋別市、更別村の三箇所で見学しています。

今年度は北海道命名150年です。この記念の年にちなみだ森林づくりはいかがでしょう。

※詳しくは、北海道森林管理局HPをご覧ください。

もり  
広報 「北の森林 国有林」11月号  
発行 北海道森林管理局  
編集 総務企画部 企画課  
〒064-8537 札幌市中央区宮の森  
3条7丁目70  
I P 電話 050-3160-6300  
電 話 011-622-5213  
F A X 011-622-5194

<http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/>